

# 介護福祉士育成修学資金 貸与制度のご案内

介護福祉士養成施設（学校）で介護福祉士を目指し修学される（されている）方で、卒業後、京丹波町内の福祉施設（事業所）で介護福祉士として介護等の業務に従事する意思がある方を対象に修学資金をお貸しします。

貸与額 100万円（1学年につき最大）  
2学年分まで  
貸付利息 無利息

※平成30年度の入学者から対象

応援します！  
あなたの夢を！  
活かしてください  
あなたの資格を  
京丹波町で！

## 注目！

卒業後、引き続き3年間、京丹波町内の福祉施設（事業所）で介護福祉士として勤務することで、**返済免除**

（卒業後、1年以内に本町内の福祉施設（事業所）に就職していただく必要があります。）

### 【修学資金の対象軽費】

介護福祉士養成施設（学校）の入学金及び授業料（実習費を含む）の合計の範囲内の額

### 【申請期限】

修学資金の対象となる年度の12月末まで

### 【申請手続き】

貸与の申請にあたっては、連帯保証人1名が必要です。

京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与申請書に必要書類を添付のうえ申請期限内に提出してください。

- ① 養成施設（学校）に在学している人は在学証明書又は入学することが決定している人は入学手続きが完了していることを証する書類
- ② 本人及び連帯保証人の住民票（本籍の記載があるもの）の写し
- ③ 本人及び連帯保証人の印鑑登録証明書
- ④ 修学資金（入学金・授業料等）の年額が証明できる書類

※ その他、条件等がありますので、下記までお問い合わせください。

### ◆お問い合わせ先

京丹波町 保健福祉課

〒622-0311 京都府船井郡京丹波町和田田中6番地1（京丹波町瑞穂保健福祉センター内）

TEL 0771-86-1800 FAX 0771-86-1233 Email hoken60@town.kyotamba.lg.jp

URL <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>